

国保減免を検討したい人は確認を！

尾北民商
ニュース
2024年
8月12日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

国保税の今年の通知が届き、去年からの大きな値上がりに驚いての相談が、民商事務所にいくつも来ています。

6年前に市町村ごとだった国保財政が県単位化されました。それ以降、市町村国保の国保料は値上がり続けています。

日本政府は、アメリカから押し付けられる型落ち品の購入のために軍事費を何十兆円も計上する一方、国民と地方からの持続的な社会保障のための国保の国庫負担増額の

要求には耳をふさいでいます。私たちは運動で政治を変えていくことと並行して、使える制度を活用して営業と生活を守らねばなりません。市町村の国民健康保険には前年の所得による制限があり

世帯の前年所得金額	今年の所得見込み額	減免額
400万円以下から	前年の3分の2以下から	所得割額の100分の20～

※ 前年所得と減少見込み

各自治体では、減免内容をさらに細分化しているところがあります。

たとえば岩倉市の場合、世帯の前年所得金額が400万円以下300万円超えで、今年の所得減少見込みが3分の2以下なら所得割額の100分の20、

2分の1以下なら100分の40、3分の1以下なら100分の60が減免されます。さらに前年所得が300万以下～200万超え、200万以下～100万超え、100万以下～ごとに、3段階の減少見込みでの所得割額減免が、合わせて12種類設定されています。

ますが、所得の減少見込みによる減免の制度が存在します。ご自身が上の表の条件を満たしていないか、一度確認してみてください。

減免申請を検討したい人は、尾北民商事務所にご連絡ください。



拡大統一行動！ 午前1時間でチラシ500枚を配布しました！



出発前の地図確認と打合せ

尾北民商は7月21日（日）に拡大推進行動を行いました。7月の屋外行動は近年で初めてだったので、あらかじめ飲み物を用意し、午前の早い時間に1時間以内活動の縛りで行いました。

当日は各支部から合計10人が参加し、民商チラシ500枚を江南市内に個別配布しました。



行動後の水分補給と報告会

税金から平和を考えるシンポジウムin愛知に参加しました！

7月28日に名古屋栄で行われた「税金から平和を考えるシンポジウム」に、尾北民商からも参加しました。

第一部「大軍拡・増税は私たちになにをもたらすのか」では、集めた消費税が軍事費に使われていることや、国民が止めない限り消費税の増税が続くことについて解説が行われました。

第二部「私が活動を始めたきっかけと経験」では、インボイス制度を考えるフリーランスの会発起人の小泉なつみさんが、制度の理不尽に触れ、いかにして会が発足し運動を大きくしてきたのか語りました。

シンポジウムの後は宣伝行動の呼びかけが行われ、参加者が栄の通りでのぼりやプラカードを掲げて、消費税インボイス制度の廃止を訴えました。